

部活動規約

名古屋市立菊井中学校

1 入部・退部

- (1) 入部届を顧問に提出し、保護者・顧問の了解を得てから必ず活動する。
- (2) 退部届を顧問に提出し、保護者・顧問の了解を得てから活動を休止する。

2 活動日・活動時間

(1) 学期中における通常時の練習

- ① 平日：週に5日以内、1日2時間以内（朝練習を含む。）平日のうち少なくとも1日は休養日とする。
土・日などの学校休業日：3時間以内とする。
- ② 授業終了後、以下の時間を守り活動する。ただし、授業終了後2時間を超えて活動しない。

月	終了時刻	完全下校時刻
3～9月	～17：45	18：00
10・2月	～17：30	17：45
11～1月	～17：00	17：15

- ③ 土日等の学校休業日はできるだけ休む。（少なくとも土日のうち、1日は休む。）
- ④ 朝練習
7：15以降に登校し、7：30～8：10で活動する。（8：25には、朝の活動を始められるようにすること。）
- ⑤ テスト前
朝練習、午後練習とも、1週間前より中止とする。ただし、公式戦が直前に控え、練習が必要な時は顧問の指示で活動する。

(2) 長期休業中の練習

- ① 週5日以内、1日3時間以内とする。
- ② 土日等の学校休業日は、原則として活動しない。

(3) ノー部活デー・ノー部活ウィーク

- ① ノー部活デー
 - ・ 毎月第3日曜日の「家庭の日」（公式戦を除く）
 - ・ やむを得ず土曜日、日曜日の両日とも活動した場合、次の月曜日
 - ・ 大会の翌日 ・ 学校行事日など、月1回程度設ける。
- ② ノー部活ウィーク
 - ・ 年末年始：12月29日(水)～1月3日(月) ・ 定期テスト前1週間
 - ・ 学校閉庁日：8月中旬の1週間程度

(4) その他

再登校の際は、再登校時間の10分前より早く登校しない。

3 服装

- (1) 体育時のものを原則とするが、各部で指定したものは着用してもよい。
- (2) 部活動を行う時の登下校時の服装は、体操服やジャージ、各部で指定された服装でもよい。
- (3) 防寒具は、学校で指定されているものを原則とするが、各部で指定したジャージやウインドブレーカーを着用してもよい。

5 その他

- 熱中症予防のため、「愛知県熱中症警戒アラート」に注意し、活動場所の暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、活動を中止する。